

令和2年2月21日（金）

津島市教育委員会社会教育課（横井、吉田）

電話番号 0567-55-9421（ダイヤルイン）

文化財の保存・継承を支援します ＜事業名＞文化財修理補助事業

予算額 779万4千円

1 事業概要

文化財等の修理経費について補助を行い、文化財の保存と継承を図ります。

令和2年度については、毎年7月第4土曜日とその翌日に行われる「尾張津島天王祭の車楽舟行事」、毎年10月第1日曜日とその前日（土曜日）に行われる「尾張津島秋まつり」を安全に執行し、確実に後世へ伝承させるため、損傷が激しい用具等を優先して修理します。

2 予算内訳

文化財修理費補助金 779万4千円

（参考）主な修理対象文化財等

| | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 尾張津島天王祭祭礼用具修理費補助金 | 314万7千円 |
| 2車（米車：屋台幕、下車：屋形） | |
| 総事業費 | 1,535万円 |
| 国庫補助金（50%） | 767万5千円 |
| 県費補助金（9%） | 138万1千円 |
| 市費補助金（国・県費補助控除後の1/2） | 314万7千円 |
| 残りを実施団体（尾張津島天王祭車楽舟行事伝承保存委員会）負担 | |
| (2) 石採祭車修理費補助金 | 244万円 |
| 中部祭車保存修理 | |
| 総事業費 | 488万円 |
| 市費補助金（対象経費の1/2） | 244万円 |
| 残りを実施団体（津島石採祭車保存会）負担 | |

3 参考事項

尾張津島天王祭の車楽舟においては、平成29年度から令和元年度にかけて6車12艘分の鉄船の修理を行ったところですが、令和2年度は、刺繍部分や生地等の損傷が激しい屋台幕及び屋形を復元新調します。

津島石採祭の中部祭車においては、江戸時代末期に建造されてから一度も大きな修理がされていないため、各所に傷みが生じています。令和2年度に祭車の躯体部分（鬼木、四本柱）の修理を行います。また、現在、「あいち山車まつり日本一協議会」が実施するクラウドファンディング活用サポート事業において修理費の一部を募集しています。